



中小企業リスク対策強化補助金

県内中小企業者等の皆様のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の策定、その実効性向上及び地域住民の安全・安心に資する取組、多様な経営リスクに対する取組を**補助金**により支援します。

※過去3年以内に本補助金の目的と同等な県の補助金を利用されている事業者様は対象外となります。

交付申請の受付は先着順とし、予算が無くなり次第、公募を終了します

	一般対策型	地域連携型	多様な経営リスク対策型
補助対象事業	<p>BCPの実効性向上や災害対策の強化を行っていく上で必要となる防災措置を講じる事業</p> <p>《対象となる防災措置の例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家発電装置や蓄電池等 ・ 従業員の安否確認システム ・ バックアップサーバー ・ 土嚢、止水板、排水ポンプ ・ 非常食、簡易トイレ等の備蓄品 ・ 感染症の対策に繋がる事業活動、ネットワーク形成等に要する経費 	<p>BCPに基づいて行う地域住の住民や事業者の安心・安全に資する（電力の地域開放・備蓄品の提供等）事業</p> <p>《対象となる経費の例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電力の地域開放（蓄電池、携帯充電器等） ・ 地域住民への備蓄品の提供（非常食、飲料水、毛布等） ・ 指定緊急避難場所への避難者の受入れ（止水板、排水ポンプ等） 	<p>為替の変動、適正な価格転嫁による取引価格の適正化、温室効果ガス排出量の削減、パンデミックや地政学的要因による供給網の寸断、経済安全保障対応等に係る対策や調査など多様な経営リスクに対処策を講じる事業</p> <p>《対象となる経費の例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自社やサプライヤーに対する調査（旅費、調査委託費等） ・ 弁護士への相談、書類作成 ・ 専門家から受けるコンサルティングに要する費用
補助率 上限額 (下限額)	補助率 1 / 2 以内 補助上限額500千円 (下限300千円)	補助率 2 / 3 以内 補助上限額1,000千円 (下限300千円)	補助率 1 / 2 以内 補助上限額300千円
留意事項	<p>《補助対象とならない経費》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯、パソコン、除雪機等 ・ 消火器、火災報知器等 ・ 従業員・アルバイトの給与及び賃金相当額 ・ リース経費、維持管理経費等 	<p>《申請要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ BCPに地域連携について定めていること ・ 自治会等と地域住民に協力する旨の協定等を締結していること <p>《補助対象とならない経費》</p> <p>※一般対策型と同様</p>	<p>《申請要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パートナーシップ構築宣言を行っている又は行おうとしていること <p>※パートナーシップ構築宣言とは発注者側の企業の代表者がサプライチェーン全体の規模・系列等を越えた新たな連携や、新事業と下請け業者との望ましい取引慣行の遵守等について宣言するもの</p>

お申込み・お問合せ先

鳥取県商工労働部商工政策課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話 0857-26-7565 ファクシミリ 0857-26-8117 Eメール shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp

交付要綱・申請様式は鳥取県ホームページ（とりネット）からダウンロードできます。「鳥取県 BCP」で検索（とりネット → ホーム → 県の組織と仕事 → 商工労働部 → 商工政策課 → 事業継続計画（BCP））

とっとり電子申請サービスからも申請可能です →

